

第6回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

株式会社 JVCケンウッド

目 次

連結注記表	1ページ
個別注記表	15ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jvckenwood.co.jp/ir/stock/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 103社
- ・主要な連結子会社の名称 ビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.、
Kenwood U. S. A. Corporation

当連結会計年度において、Shinwa International Holdings Limited (以下「シンワ」)の株式を追加取得したことにともない、従来持分法適用の範囲に含めていたシンワ及びその子会社15社を、連結の範囲に含めています。東特長岡(株)の株式を取得するとともに東特長岡(株)は(株)JVCケンウッド長岡へ社名変更しました。これにより(株)JVCケンウッド長岡を連結の範囲に含めています。EF Johnson Technologies, Inc.の株式を取得したため、EF Johnson Technologies, Inc.及びその子会社であるE.F. Johnson Companyを連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しています。

当社の連結子会社であるKenwood Electronics Europe B.V.は当社の連結子会社であったJVC Benelux B.V.を吸収合併し、JVCKENWOOD Nederland B.V.に社名変更しました。これにより、JVC Benelux B.V.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるJVC Asia Pte. Ltd.は当社の連結子会社であったKenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.を吸収合併し、JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であるJVCKENWOOD Belgium N.V.は当社の連結子会社であったJVC Professional Belgium SA/NVを吸収合併しました。これにより、JVC Professional Belgium SA/NVが消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であったJVC Sales & Service (Thailand) Co., Ltd.とKenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.は新たに設立されたJVCKENWOOD Thailand Co., Ltd.に吸収され消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であったJVC Svenska AB、JVC Vietnam Limited、JVC Danmark A/S及びJVC Czech spol. s r. o.は清算終了により、(株)ケンウッド・ジオビットは株式の売却により、それぞれ連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 5社
- ・主要な非連結子会社の名称 (株)スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア㈱

当連結会計年度に、シンワの子会社において、売却により1社減少、新設により1社増加しました。また、シンワの株式を追加取得したことにともない、シンワ及びその子会社15社は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しました。

(2) 持分法非適用会社 13社

持分法を適用していない非連結子会社は㈱スピードスター・ミュージック他4社、関連会社はタイシタレーベルミュージック㈱他7社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、EF Johnson Technologies, Inc.、E. F. Johnson Company、JVC de Mexico, S. A. de C. V.、LLC "JVC KENWOOD RUS"、LLC "JVC KENWOOD Ukraine"、JVC (China) Investment Co., Ltd.、JVC Beijing Electronic Industries Co., Ltd.、Beijing JVC AV Equipment Co., Ltd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、シンワ及びその子会社15社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

のれんについては主として8年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に（または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産に）計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

5. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しています。

この変更は、平成24年11月に公表しました新中期経営計画において重点戦略に掲げているカーエレクトロニクスセグメントにおけるOEM事業やプロフェッショナルシステムセグメントにおけるプロフェッショナル&ヘルスケア事業等のB to B（ビジネス to ビジネス）の拡大にともない、ライフサイクルのより長い製品へのシフトが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を再検討した結果、設備投資の効果をより適切に費用配分するため、定額法に変更することが当社グループの実態に即していると判断したことによるものです。

また、従来より当社グループにおける在外子会社は主として定額法を採用していますが、海外拠点における設備投資の規模並びにその重要性が増加傾向にあることから、この機会に当社グループにおける会計方針を統一することも目的としています。

この変更により、従来の方法と比べ当連結会計年度の営業利益は680百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ680百万円減少しています。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上（または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上）する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が24,720百万円、退職給付に係る負債が34,166百万円計上されています。また、繰延税金資産が164百万円、繰延税金負債が6,318百万円それぞれ増加し、その他の包括利益累計額が11,010百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 176,976百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	65
投資その他の資産「その他」 (出資金)	150

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券489百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として377百万円計上しています。

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	520百万円
受取手形及び売掛金	3,710
商品及び製品	2,566
その他流動資産	329
建物及び構築物	7,596
機械装置及び運搬具	103
工具、器具及び備品	7
土地	24,601
ソフトウェア	6
投資有価証券	0
その他投資	19
合計	39,460

担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	14,500百万円
一年内返済予定の長期借入金	4,070
長期借入金	29,316

なお、当連結会計年度の担保権設定総額は31,315百万円です。

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- 再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,393百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	368	住宅資金借入金等

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は419百万円です。

7. 財務制限条項

当社及び当社の子会社であるJVC Americas Corp. は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	14,500
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を平成25年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- 各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

②シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 29,140百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

④タームローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 12,635百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・特定タームローン契約の未払元本残高及び特定コミットメントライン契約の極度額の合計額を、300億円以上に維持すること。
- ・平成26年3月期第2四半期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、当該決算期もしくは第2四半期の直前の決算期の末日または平成25年3月決算期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び各第2四半期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が、平成26年3月期第2四半期以降の決算期及び第2四半期につき連続して損失とならないようにすること。

⑤シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	3,464百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑥金銭消費貸借契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	2,800百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑦シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	4,000百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑧リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠 40.0百万米ドル

借入実行残高	—
--------	---

未実行残高	40.0
-------	------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当金の総額 693百万円

②1株当たり配当額 5.0円

③基準日 平成25年3月31日

④効力発生日 平成25年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,143千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用していません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用していません。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後1年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,191	55,191	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*2）	57,387 △1,338		
	56,048	56,048	—
(3) 投資有価証券	2,296	2,296	—
(4) 支払手形及び買掛金	(27,947)	(27,947)	—
(5) 短期借入金（*3）	(17,310)	(17,310)	—
(6) 未払金	(14,462)	(14,462)	—
(7) 未払費用	(18,318)	(18,318)	—
(8) 未払法人税等	(1,398)	(1,398)	—
(9) 社債	(5,812)	(6,040)	(228)
(10) 長期借入金（*4）	(58,542)	(60,146)	(1,604)
(11) デリバティブ取引（*5）	(50)	(50)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

（*3）長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。

（*4）一年内返済予定額を含めています。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(9) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(10) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(11) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,454
非上場外国債券	27
子会社株式及び関連会社株式	65

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 373円01銭
- 2 1 株当たり当期純損失 △47円39銭

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、79円40銭減少しています。

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の株式譲渡

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社で米国の販売会社であるJVC Americas Corp. (以下、「JAC」) が100%を所有するCD/DVDディスクの製造・販売を手掛けるJVC America, Inc. (以下、「JAI」) の全株式を、同じくCD/DVDディスクの製造・販売を手掛けるCinram Group Inc. (以下、「Cinram Group」) に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 重要な子会社等の株式の売却の旨及び理由

JAIは、主にパソコン・ゲームソフトのCD/DVDディスクの製造・販売を主事業としており、近年ではディスクの製造に加えて、パッケージングや発送、在庫管理などのフルフィルメント業務を手掛け、ソフトコンテンツ会社のサプライチェーンにおけるニーズに応じてきました。一方で、インターネット環境のブロードバンド化に伴うダウンロード文化の浸透により、CD/DVD等のソフトパッケージ商品市場が縮小傾向にあり、今後もその傾向が続くものと予想されます。

このような業界環境の変化に鑑み、JAIと同様にCD/DVDディスクの製造・販売およびフルフィルメント業務を手掛けるCinram Groupへ本株式を譲渡することといたしました。これによって、業界の供給過剰構造が緩和されるとともに、JAIの設備稼働率向上や雇用維持にもつながるものと考えます。

(2) 売却する相手会社の名称

Cinram Group Inc. (カナダ)

(3) 売却の時期

平成26年6月 (予定)

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 JVC America, Inc.

事業内容 CD/DVDディスクの製造・販売

取引内容 当社とJAIの間には、直接の取引関係はありません。また、JACとJAIとの間に資金の貸付・借入の取引関係があります。

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却前の所有株式数 794,000株 (議決権の数: 794,000個) (持分比率: 100%)

売却株式数 794,000株

売却後の所有株式数 0株 (議決権の数: 0個) (持分比率: 0%)

売却価額 7,500,000米ドル (772百万円) ※

売却損益 約12億円※の関係会社株式売却損が発生する見込みです。

※1米ドル=103円 (平成26年4月末の為替レート) で換算しています。

以上

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 - ・時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) デリバティブ
時価法によっています。
- (4) たな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	2～60年
工具、器具及び備品	1～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。
それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を検討し、必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

7. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しています。

この変更は、平成24年11月に公表しました新中期経営計画において重点戦略に掲げているカーエレクトロニクスセグメントにおけるOEM事業やプロフェッショナルシステムセグメントにおけるプロフェッショナル&ヘルスケア事業等のB to B（ビジネス to ビジネス）の拡大にともない、ライフサイクルのより長い製品へのシフトが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を再検討した結果、設備投資の効果をより適切に費用配分するため、定額法に変更することが当社の実態に即していると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方々と比べ当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ443百万円増加し、税引前当期純損失は443百万円減少しています。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が低くなったため、当事業年度より「短期借入金」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「関係会社短期借入金」は14,825百万円です。また、前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、上記借入金と同様に当事業年度より「短期貸付金」に含めて表示しています。当事業年度末の「関係会社短期貸付金」は7,860百万円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 82,608百万円

2. 預り担保金

投資有価証券には貸付有価証券489百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として377百万円計上しています。

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物	6,155百万円
構築物	176
土地	19,902
合計	26,235

なお、上記のほかに、子会社2社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	14,500百万円
一年内返済予定の長期借入金	4,000
長期借入金	29,140

なお、当事業年度末の担保権設定総額は31,068百万円です。

4. 偶発債務

(1) 債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	368	住宅資金借入金等
関係会社	1,478	連帯保証、借入債務等
債務保証契約合計	1,846	

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	934
(株) JVCケンウッド山形	247
Shinwa Technology (H. K.) Limited	205
JVCKENWOOD Belgium N. V.	85
その他	5
合計	1,478百万円

(2) 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は419百万円です。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	23,837百万円
短期金銭債務	34,171

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

(1) シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	14,500
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を平成25年度3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- 各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

(2) シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 29,140百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(3) シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(4) ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 12,635百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・特定タームローン契約の未払元本残高及び特定コミットメントライン契約の極度額の合計額を、300億円以上に維持すること。
- ・平成26年3月期第2四半期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、当該決算期もしくは第2四半期の直前の決算期の末日または平成25年3月決算期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び各第2四半期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が、平成26年3月期第2四半期以降の決算期及び第2四半期につき連続して損失とならないようにすること。

(5) シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 3,464百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(6) 金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 2,800百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

(7) シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,393百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	94,210百万円
仕入高等	102,942
営業取引以外の取引高	10,691

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	335千株
------	-------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	766百万円
退職給付引当金	1,710
関係会社株式等	28,592
貸倒引当金	2,162
未払費用等	1,854
減価償却費超過	1,675
たな卸資産評価減	569
繰越欠損金	48,515
その他	2,010
繰延税金資産小計	87,855
評価性引当額	△84,849
繰延税金資産合計	3,006

繰延税金負債

前払年金費用	2,250百万円
その他有価証券評価差額金	133
合併に伴う時価差額調整額	1,678
完全支配関係法人間取引の譲渡 損益調整	326
その他	286
繰延税金負債合計	4,675
繰延税金負債の純額	1,669

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.96%から35.58%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は212百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	直接 98.39 間接 1.61	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の購入(注)1	11,200	買掛金	2,627
子会社	P.T. JVC Electronics Indonesia	直接 90.00 間接 10.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注)1	24,747	買掛金	5,915
子会社	傑偉世(中国) 投資有限公司	直接 100.00	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)2	—	関係会社 長期貸付金 (注)5	4,940
				受取利息(注)2	96	未収入金	131
子会社	JVC Americas Corp.	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	資金の返済(注)2,3	1,235	短期借入金	4,322
				支払利息(注)2	170	未払費用	2
子会社	Kenwood U. S. A. Corporation	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注)1	23,861	売掛金	1,476
子会社	ビクターエンタ テインメント(株)	直接 100.00	役員の兼任	有償減資(注)6	2,391	短期借入金	1,669
				支払利息(注)2	124	未払費用	32
子会社	(株)JVCケンウッド・ パートナーズ	直接 100.00	福利厚生・総務・人事・ 経理業務等の受託	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注)4	47,640	—	—
子会社	ビクタークリエイティブ メディア(株)	直接 91.42	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注)4	47,640	—	—

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
3. 資金の貸付、借入については増減額を表示しています。
4. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
5. 貸付金に対し、4,275百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において446百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
6. ビクターエンタテインメント(株)は当社に対する貸付金等の金融債権を対価として有償減資を実施しており、当社は現物配当による交換損失106百万円を計上しています。
7. JVCKENWOOD Italia S.P.A.、ビクターサービスインジニアリング(株)他2社の株式について、1,682百万円の関係会社株式評価損を計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	500円53銭
2. 1株当たり当期純損失	△28円41銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

以上